

2020年10月14日

厚生労働大臣 田村 憲久 様

権利としての福祉を守る関係団体共同実行委員会

[構成団体] 障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会

きょうされん

きょうされん東京支部

全国保育団体連絡会

全国民間保育園経営研究懇話会

東京民間保育園経営研究懇話会

21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会

社会福祉施設経営者同友会

愛知県民間社会福祉施設経営管理者会議

中央社会保障推進協議会

全国福祉保育労働組合（連絡先）

111-0051 東京都台東区蔵前 4-6-8

サニープレイスビル 5F-A

TEL : 03-5687-2901 FAX : 03-5687-2903

E-mail : mail@fukuho.org

2021年度の介護報酬・障害福祉サービス報酬改定における 基本報酬の大幅引き上げと報酬制度の見直しを求めます

日頃より、国民生活の安定と福祉の向上にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、社会福祉事業が国民のいのちを守り、生活と経済を支える重要な役割を持っていることが、あらためて明らかとなりました。しかし、福祉を提供している現場では、職員配置や施設・設備に三密を避けて利用者・家族と職員のいのちを守るだけの余裕はありません。また、2次に渡る補正予算による対策が取られたとはいえ、利用自粛等による事業収入減少や、感染リスクを抱える福祉職員の賃金などへの補償は、まだまだ不十分です。

こうした問題の解決には、公費によるPCR検査の定期実施や事業収入の保障、慰労金の給付対象拡大と特別手当の恒常的な支給などを早急におこなうことが重要です。そのうえで、感染予防・感染対策等を念頭において、現行の社会福祉制度を拡充し、報酬・委託費（公定価格）のあり方を見直すことが必要です。

つきましては、2021年度の介護報酬・障害福祉サービス報酬の改定にあたり、以下の実現を要請し、当実行委員会との懇談をお願いいたします。

記

- (1) 新型コロナウイルス感染症の予防等を前提とした報酬改定をおこなってください。
- (2) 報酬は加算による評価ではなく、単価の基本部分を大幅に引き上げてください。
- (3) 介護や障害福祉サービスの報酬を、日額払いではなく月額払いとしてください。
- (4) 報酬の引き上げが利用料にはね返らないしくみで見直してください。
- (5) 職員配置基準を引き上げたうえで、継続的業務に従事する職員を正規雇用で配置することを前提として報酬単価の人件費部分を積算してください。

以上